

平成27年 6 月 23 日

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目 5 番 27 号
日鉄住金物産株式会社
代表取締役社長 樋 渡 健 治

第38回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第38回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項

1. 第38期（平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第38期（平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は、1株につき6円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。
(下記をご参照ください。)

(下線部分は変更箇所であります。)

変更前の定款	変更後の定款
第27条 (取締役の責任免除) 当社は、法令の定めるところに従い、取締役会の決議によって、取締役の責任を免除することができる。 (新設)	第27条 (取締役の責任免除) (同左) <u>② 当社は、法令の定めるところに従い、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u> との間で、 <u>法令の定める限度まで当該取締役の責任を限定する契約を締結することができる。</u>
第38条 (監査役の責任免除) 当社は、法令の定めるところに従い、取締役会の決議によって、監査役の責任を免除することができる。 ② 当社は、法令の定めるところに従い、 <u>社外監査役</u> との間で、法令の定める限度まで当該 <u>社外監査役</u> の責任を限定する契約を締結することができる。	第38条 (監査役の責任免除) (同左) ② 当社は、法令の定めるところに従い、監査役との間で、法令の定める限度まで当該監査役の責任を限定する契約を締結することができる。

第3号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案のとおり取締役に樋渡健治、玉川明夫、霜鳥悦功、栗田啓二、竹田政晴、植村明男、野村有一及び宮坂一郎の8氏が再選され、新たに庄野 洋及び中村英一の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり監査役に竹越 徹氏が新たに選任され、就任いたしました。

以 上

〔ご参考〕

平成27年6月23日現在の取締役及び監査役は次のとおりであります。

代表取締役社長	樋 渡 健 治	取 締 役	中 村 英 一
取 締 役	玉 川 明 夫	取 締 役 相 談 役	宮 坂 一 郎
取 締 役	霜 鳥 悦 功	常 任 監 査 役 (常 勤)	今 林 靖 博
取 締 役	栗 田 啓 二	常 任 監 査 役 (常 勤)	新 屋 敷 信 幸
取 締 役	竹 田 政 晴	監 査 役	渡 部 毅
取 締 役	庄 野 洋	監 査 役	小 倉 良 弘
取 締 役	植 村 明 男	監 査 役	竹 越 徹
取 締 役	野 村 有 一		

(注) 監査役 新屋敷信幸、渡部 毅、小倉良弘及び竹越 徹の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、渡部 毅及び小倉良弘の両氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

期末配当金のお支払いについて

- ① 配当金領収証により配当金を受け取られる株主様
「配当金領収証」及び「配当金計算書」を同封いたしましたので、ご確認ください。
なお、配当金は同封の「配当金領収証」により、払渡期間（平成27年6月24日から平成27年7月31日まで）内にお受け取りください。
 - ② 配当金の口座振込をご指定の株主様
「配当金計算書」及び「お振込先について」を同封いたしましたので、ご確認ください。
 - ③ 株式数比例配分方式をご指定の株主様
「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社等）へお問い合わせください。）
- ※ 「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」をかねており、確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができますので、大切に保管してください。